

自転車指導啓発重点地区・路線図

警視庁五日市警察署

警視庁は、自転車運転者の信号無視等の各種違反に対し、**指導警告**を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては**検挙措置**を講ずるなど、厳正に対処しています。

五日市警察署管内
自転車関連事故件数

☆ 33件（令和7年中）
前年比 - 6件

小中野交差点

五日市駅前
交差点

檜原街道

檜原街道は、平日は通学や買い物等の自転車利用者も多く、また休日になると奥多摩周遊道路に向かうロードバイクが増える道路です。
自転車利用者の中には、信号無視や車道を並んで走行するなど、交通ルールを守らない者も見受けられ、交通事故も多く発生しています。
五日市警察署では、このような自転車利用者に対する指導警告・取締り活動や啓発キャンペーンを推進します

☆ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ☆

- 1 赤信号は必ず停止！
信号無視は重大な交通事故につながります。
- 2 車道の右側通行は危険！
自転車も車道は左側通行です。右側通行はとても危険です。

重点路線



地図調製 (株)昭文社

この路線でよく見られる自転車利用の違反形態

- ☆ 信号無視
- ☆ 通行区分違反（車道の右側通行）